

とうこう げこう  
○登校と下校では

より いちょうりつはちがたしょうがっこう  
寄居町立鉢形小学校

- ヘルメットは、あごひもをしっかりとめてかぶる。
- 決められた場所に集まり、登校の時刻を守る（学校に7時50分～8時の間に着くようにする）。
- 決められた通学路を通り、登校指導をしてくださる保護者の方等には、進んであいさつをする。
- 右側を一列に並んで登校する（班長が先頭、副班長が一番後ろ）。
- 登下校の時は、体育着を着用しない。
- 下校後、忘れ物を取りに来たときには、職員室の先生に許可を取る。
- 欠席する場合は、欠席届か連絡帳で必ず連絡する。（電話連絡は、緊急の場合のみとする）
- 保護者は特別な用事のある時以外は車での送迎はしない。
- ランドセルにつけるもの（お守り、キーホルダー等）は、一つだけにする。

がっこう  
○学校では

ちようかい しゅうかい がくしゅう  
朝会、集会、はげみ学習

- 朝会や集会は、決められた時刻までに集合する。
- クラスごとに集合し、先生またはリーダーを中心に静かに移動する。
- 時間がきたら、静かに着席する。

がくしゅうちゅう  
学習中

- チャイム前に着席し、チャイムで授業が始められるようにする。
- 始めと終わりのあいさつをしっかりと行う。
- 名前を呼ばれたら、「はいっ」と大きな声ではっきりと返事をする。
- 学習用具は、「鉢小スタイル」のとおり用意をする。
- 特別教室・体育館への移動は、先生またはリーダーを中心に、他のクラスに迷惑をかけないように行う。

やす  
休み時間

- 次の時間の用意をしてから、休み時間に作る。
- 廊下や階段は、静かに右側を歩く。
- 業間休みには、元気に外へ出て遊ぶ。
- 決められた場所で遊び、危ない遊びはしない（校舎うらや駐車場では遊ばない）。
- 学校の用具を大切に扱い、使ったものはもとの所へきちんと片づける。
- 校舎の外へ出るときは、体育帽子をかぶる。
- 特別教室、体育館は先生の指導のもとに使う。
- 用もなくベランダに出ない。
- 職員室へ入るときは、あいさつをし、用件を話す。

☆職員室への入り方  
ヘルメットや帽子、ランドセルを置き、ノックを3回してから  
「失礼します。〇年〇組の〇〇です。  
□□先生に用がなくなりました。 or △△をしにきました。」

きゆう  
給食

- 清潔な身支度（エプロン、マスク等）で、素早く準備する。
- 食事はマナーを守って、残さず食べる。
- 片づけは協力して行う。
- 食後は、歯磨きをする。

# 清掃

- 1 身支度をしっかりして行(う) (体育帽子をかぶり、身軽な服装で行(う)。スカートの場合は、体育着を下にはく)。
- 2 無言清掃・ひざつき清掃・気付き清掃で集中して掃除を行(う)。
- 3 ゴミは種類に分けて、決められた場所に捨てる。
- 4 燃えるゴミは、そうじ終了までに南校舎昇降口まで持ってくる。
- 5 清掃終了時刻までは、しっかりと掃除を行(う)。

## その他

- 1 大きな声で、相手を見て、自分からあいさつをする。
- 2 名札、ハンカチ、ティッシュはいつも身につける。
- 3 学校へは、必要でない物や余分なお金は持ってこない。筆箱にキーホルダーはつけない。
- 4 友達の名前は、「さん」をつけて呼ぶ。
- 5 体育館での集会では、帽子はかぶらない。
- 6 体育着、体育帽子、給食着や上履きは休日に持ち帰り、きれいに洗ってくる。
- 7 下履きは、運動するのにふさわしい靴とする。
- 8 防犯ベルは、常にランドセルのすぐひもがひける所に携帯し、危険なときは使用する。
- 9 上履きを忘れた時は、担任の先生に話してから、職員室のスリッパを借りる。
- 10 髪をまとめる際には、ヘアゴムやピンを使う。(飾りのついていない物に限る。)

## 〇家に帰ってから

- 1 遊びに行くときは、行き先、遊び相手、帰る時刻などを家の人に話してから出かける。
- 2 危険な遊びはしない。  
悪い例 ○ナイフ、ライターの持ち歩き、BB弾等の撃ち合い、花火やたき火、線路・踏切の近くで遊ぶ等。  
○子供だけで、池、沼、川で遊んだり、釣りをしたりする。
- 3 道路で遊ばない。
- 4 保護者の許可なく、子供どうしで遠くへ出かける。
- 5 自転車乗りの決まりをしっかりと守る。(交通ルール・自転車点検)  
良い例 ○ヘルメットをしっかりとかぶり、自分の体に合った自転車に乗る。  
悪い例 ○2人乗りや友達と2列になって乗る。
- 6 都合で学校へ自転車に乗ってきた場合は、職員室前の百葉箱の横にならべて置く。
- 7 ゲームセンターや映画館などの遊技場には、子供だけでは行かない。
- 8 帰宅は、夕方5時のチャイムを目安とする(11月から3月はチャイムを家で聞く)。
- 9 お店のものを、お金を払わずもってこない(万引きをしない)。\*万引きは犯罪です。
- 10 お金の貸し借り、おごったりおごられたり、ゲームソフトなどの貸し借りはしない。
- 11 学校や公園等でゴミが出た場合は、必ず持ち帰る。

## 〇自転車に乗れる範囲

\*子供だけで乗る場合の学校の約束です。この範囲内で家庭の約束を家の人と話し合ひましょう。  
\*ギネス大会などの特別な場合はお手紙等で家庭に連絡します。

1・2年生	保護者の監督のもとに、家の庭や安全な場所で乗る。
3年生	交通安全教室終了後、自分の地区内で乗る。
4・5・6年生	鉢形地区内で乗る。